

産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県呉市苗代町445番地の1

氏名 株式会社 荒谷商会
代表取締役 和田 孝美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

呉市長 新原 義明



許可の年月日 平成31年3月8日

許可の有効年月日 平成36年3月7日

1. 事業の範囲

事業の区分
中間処理(圧縮)
産業廃棄物の種類

- ・廃プラスチック類(廃プリント配線板及び廃容器包装を含み、自動車等破砕物を除く。)
 - ・金属くず(廃プリント配線板及び廃容器包装を含み、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板及び自動車等破砕物を除く。)
 - ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(廃容器包装を含み、廃ブラウン管、廃石膏ボード及び自動車等破砕物を除く。)
- (これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
- 以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

種類	設置場所	設置年月日	処理能力
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	呉市苗代町字塚ヶ迫 445番1	平成22年8月1日	47t/日

(2) 保管施設

所在地	面積	種類	保管上限	積上げ高さ
呉市苗代町字塚ヶ迫 445番1	3.6㎡	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び	3.6㎡	屋内容器保管
	3.6㎡	陶磁器くず	3.6㎡	屋内容器保管

3. 許可の条件
余白4. 許可の更新又は変更の状況
平成31年4月17日

更新許可 以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

—有— 無